

ヒューリックリート投資法人との 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）は、ヒューリックリート投資法人（執行役員：一寸木 和朗、以下「本投資法人」）との間で「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1 以下「本商品」）による契約を2022年2月24日付で締結致します。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：大塚 雅広、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

本投資法人及び本投資法人の資産運用会社であるヒューリックリートマネジメント株式会社は、スポンサーであるヒューリック株式会社の「私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く『安心と信頼に満ちた社会』の実現に貢献します。」との企業理念を共有しています。また、本投資法人は、「省エネルギー・気候変動対策の推進」、「循環型経済への対応」、「お客様（テナント・利用者）の満足度向上」「ステークホルダーへの情報開示と対話」、「働きがいのある職場環境」や「地域社会への貢献」などのマテリアリティ（重要課題への取り組み）を通じてSDGsへの貢献を目指しています。

〈みずほ〉は、この本投資法人のマテリアリティへの取り組みを中心に、特に、SDGsの目標に対しインパクトを与える活動として、別紙テーマについて定性的・定量的に評価し、「サステナブルな社会の実現に向けて」本投資法人が行う挑戦をファイナンス面から支援するものであります。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびに、インパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関する Key Performance Indicator (KPI) 達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

＜本件の概要＞

融 資 先：ヒューリックリート投資法人
金 額：20 億円
契約締結予定日：2022 年 2 月 24 日
実 行 日：2022 年 2 月 28 日
契 約 期 間：8 年 6 カ月

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について
https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017 年に発表したSDGs 達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3 側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FI はインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等22 のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

マテリアリティ		インパクト	目標・KPI	SDGs	
				目標	ターゲット
省エネルギー・ 気候変動対策 の推進	ステークホルダーへの情報開示と対話	「気候」、「エネルギー」	■ エネルギー消費量 - 2030 年末までに、ポートフォリオ全体において、2018 年度比 25% のエネルギー消費原単位を削減 ■ GHG 排出量 - 2030 年末までに、ポートフォリオ全体において、2018 年度比 30% の GHG 排出原単位を削減 ■ グリーンビルディング認証の取得比率 - ポートフォリオ全体におけるグリーンビルディング認証取得比率 50% 以上（目標年：2025 年末）※ - 東京コマーシャル・プロパティにおけるグリーンビルディング認証取得比率 60% 以上（目標年：2025 年末）※ ※物件数ベース		7. 3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
					13. 1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
循環型経済への対応		「廃棄物」、「水（質）」、「資源効率性・安全性」、「生物多様性と生物系サービス」	■ 水資源の有効利用 - 節水や中水・雨水の再利用等による水使用量の削減への取り組み状況		6. 4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる
			■ 廃棄物削減 - テナントへの啓蒙活動等の実施による廃棄物の削減への取り組み状況		12. 5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

マテリアリティ		インパクト	目標・KPI	SDGs	
				目標	ターゲット
お客さま（テナント・利用者）の満足度向上	ステークホルダーへの情報開示と対話	「雇用」、「健康と衛生」、「包括的で健康な経済」、「文化・伝統」、「住居」、「情報」	■ お客さまの満足度向上 ・テナント・オペレーターへの定期的なヒアリングによる満足度調査と課題への対応状況 （含むお客様の健康に配慮した取組みへの実施状況）	 3. 3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。	
				 9. 4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
				 11b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間 居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
				 17. 17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	